

水道料金等の納付方法の選択肢がさらに増えます！

～ d払い、楽天ペイで支払いが可能に～

◆ アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">●お客様のニーズに幅広く対応するため、令和5年10月1日から静岡市の水道料金・下水道使用料の支払いに以下の納付方法が利用できるようになります。・ d払い請求書払い・ 楽天ペイ（請求書払い）
◆ 内容など	<ul style="list-style-type: none">●令和5年10月1日より利用が可能となります。●事前に「d払い請求書払い」、「楽天ペイ（請求書払い）」のアプリをダウンロードの上、お手元の納付書で、いつでもどこでも簡単な操作でキャッシュレスにより納付ができます。●納付書にあるバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、納付が可能です。ただし、1枚の納付書が30万円を超えるものにはバーコードが印刷されていないため支払いはできません。●各決済サービスの1日の上限額については、静岡市の水道料金・下水道使用料以外の利用分も含まれます。概要は別紙資料をご参照ください。●納期限が過ぎた納付書は支払いできません。●現在使用可能な決済サービスは以下のとおりです。・ LINE Pay 請求書支払い・ 楽天銀行コンビニ支払サービス・ PayPay 請求書払い・ PayB・ au PAY（請求書支払い）

別紙資料 **有**・無

【問合せ】 お客様サービス課 料金係
(上下水道局庁舎3階)
担当 廣田・西村
電話 054-270-9104

ぜひ事前の周知や取材をお願いします。

(別紙)

●スマートフォンを利用した各決済サービスの概要

導入時期	令和2年6月～	令和2年7月～	令和4年10月～	令和5年10月～			
対象の納入通知書	バーコードが印刷された水道料金・下水道使用料の納入通知書（納付期限内のもの）						
決済の種類	LINE Pay 請求書支払い	楽天銀行コンビニ支払サービス	PayPay 請求書払い	PayB	au PAY (請求書支払い)	d払い 請求書払い	楽天ペイ (請求書払い)
	プリペイド方式(電子マネー)	楽天銀行口座残高からの即時決済	プリペイド方式(電子マネー)	対応する金融機関口座残高からの即時決済	プリペイド方式(電子マネー)	プリペイド方式(電子マネー)	プリペイド方式(電子マネー)
利用可能上限額(1件あたり)	49,999円	30万円	30万円(※ただし1日の上限50万円、1か月の上限200万円まで)	30万円	30万円	30万円	30万円

※1日の上限額については、静岡市の水道料金・下水道使用料以外の利用分も含まれます。

●その他注意点

領収証書は発行されませんので、納付した履歴は各サービスのアプリ内の支払履歴等での確認となります。領収証書が必要な場合は、コンビニエンスストアや金融機関で現金で納付する必要があります。

スマートフォンによる決済に係るアプリのダウンロード及びご利用に係る通信料はご利用者様のご負担となります。